

平成 2 2 年度事業計画

第 1 事業計画の概要

設立当初は、「外なる国際化」としての親善・文化交流、国際協力を中心に活動していた当協会も設立 15 年を迎え、現在は「内なる国際化」としての在住外国人支援や地域での異文化理解促進事業などへの期待が高まっている。

平成 21 年度に、「多文化共生マスタープラン」策定に向けて、市内の在住外国人やボランティア団体の調査を行い、外国人が地域で生活をしていく上での整備課題を抽出した。平成 22 年度は、これまでの親善交流・国際協力事業を継続しつつ、千葉市と協議調整を重ねながら、平成 21 年度に抽出された整備課題の対応施策を検討し、「多文化共生マスタープラン」を策定する。これに基づき、当協会の事業の見直しを行い、公益財団法人認定申請に取り組む。

第 2 事業計画の内容

1 自主事業

(1) 多文化理解推進事業

ア 交流サロン

日本文化や外国文化の紹介などイベントへの参加等を通して、市民と外国人市民が気軽にふれあう情報交換や多文化理解を深める機会を設ける。事業の運営については、ボランティア主体の運営とする。

内 容	時 期	参加者	会 場
親子三代夏祭りへの参加 (PAP チーム)	8 月	70 名	国際交流 プラザ他
国際交流推進スピーチ大会	10 月	発表：10 人 聴衆：120 人	
異文化交流サロン	4 月・11 月	各 30 名	

イ 語学講座

日本語学習支援ボランティアの基礎的養成の一環として外国語の習得を希望する賛助会員及びボランティアを対象に、語学講座を開催する。中国語・韓国語は、参加対象者を拡大し、地域の日本語教室で活動するボランティアの参加を可とする。

内 容		参加者
英 語	英語サロン	前期 20 人、後期 30 人 (10 回/講座) × 2 期 50 人 (賛助会員のみ)
中国語	はじめての中国語講座	20 人 (20 回/講座) × 1 期 20 人
	ステップアップ中国語講座	20 人 (20 回/講座) × 1 期 20 人
韓国語	はじめての韓国語講座	20 人 (20 回/講座) × 1 期 20 人

ウ 青少年交流事業

姉妹都市と市民レベルでの交流を図り、相互理解を深めるとともに次代を担う青少年にお互いの国の文化・歴史等について理解をしてもらうため、青少年交流事業を実施する。

姉妹都市	時期	内容	対象者
ノースバンクーバー市	8月下旬(約2週間) 8月上旬(約2週間)	受入 派遣	高校生4人・引率1人 高校生4人・引率1人
ヒューストン市	6月下旬(約2週間)	受入	中学生4人・引率1人
モントルー市	8月上旬(約2週間)	派遣	青少年3人・引率1人

エ 千葉市国際文化フェスティバル

「国際都市・千葉」を内外にアピールするとともに、市民に国際理解を深めてもらうために、官民一体となった実行委員会を組織し、姉妹友好都市から文化芸術団体を招き伝統芸能を紹介する。合わせて国際理解講座を実施する。

内容	時期	会場
アスンシオン市との姉妹都市提携40周年を記念し、パラグアイ共和国からアーティストを招聘し、市民に伝統芸能を紹介する。	10月17日	市民会館大ホール

オ 多文化共生マスタープラン策定

平成21年度に実施した調査により抽出された整備課題をもとに、多文化共生（国籍や民族を超え、互いの文化の違いを認めながら共に生きていくこと）を推進する基本計画として「多文化共生マスタープラン」を策定する。

(2) 市民活動支援事業

ア 国際交流ボランティア登録・斡旋

市民が個々に有する能力を有効に活用し、地域に根ざした国際交流・国際協力事業の推進を図るため、通訳や日本語学習支援等のボランティアの登録及び斡旋を行う。

内容	斡旋先	時期
通訳・翻訳（災害時通訳を含む） ホームステイ・ホームビジット 文化紹介 日本語学習支援（小中学校への斡旋を含む） 国際交流支援	公的機関や大学等の営利を目的としない団体等	随時

イ ボランティア研修

登録ボランティアの資質の向上とボランティア活動の活性化を図るため、講座等を開催する。また、ボランティア同士の交流と情報交換のための意見交換会等を実施する。

内 容				対 象 者
日本語学習支援 ボランティア講座	入門	基礎的予備知識の習得	20人 (1回/講座) × 4期	80人
	養成	能力開発と養成	40人 (16回/講座) × 2期	80人
	実践	経験者の資質向上	24人 (10回/講座) × 1期	24人
日本語学習支援ボランティア 意見交換会	交流と情報交換		30人 1回	30人
災害時通訳ボランティア研修	災害時通訳の知識の習得		24人 (4回/講座) × 1期	24人
国際交流ボランティア ガイダンス	新規登録者の拡大		24人 1回	24人

ウ 国際交流・国際協力団体活動助成

民間ボランティア団体の自主的な在住外国人支援活動・国際協力・国際交流の促進を図るため、事業に要する経費の一部を助成する。在住外国人支援、国際協力活動を行う団体を優先的に助成する。

エ ちば市国際ふれあいフェスティバル支援

外国人市民と市民の交流の場を創出するとともに、相互の活動を活性化させることを目的に、毎年市内で活動する国際交流・協力団体が連携して開催している「ちば市国際ふれあいフェスティバル」を支援する。

オ 日本語教室ネットワーク

市内で活動している日本語教室との連携を図るためネットワーク会議を開催し、日本語学習を希望する外国人市民への支援を図る。また、協会から各教室への情報提供を行う。

(3) 外国人市民支援事業

ア 外国人生活相談

外国人市民に対し、言語や習慣の違いなどから生じる日常生活に関する相談窓口を設けて相談及び情報提供を行う。三者間電話を活用した学校や保健所などの公的機関と外国人市民との通訳、及び「市役所コールセンター」への多言語対応の協力を行う。相談員は傾聴ボランティア研修等により、相談者の立場に寄り添った対応ができるように研修を行う。

内 容	言 語	方 法	場 所
外国人市民に対する生活相談	英語、中国語、韓国語、 スペイン語	窓口、電話、 Eメール	国際交流プラザ

イ 外国人法律相談

外国人市民が直面する法律的課題を解決するために千葉県弁護士会の協力により弁護士による無料法律相談を開催する。

内 容	時 期	場 所
日常生活に関する一般法律相談	奇数月（6回）	国際交流プラザ

ウ 留学生学習奨励

市内大学に通う本市在住私費留学生の学習支援と留学生との連携強化を図るため、留学生交流員奨励事業を実施する。（4名）

また、留学生への図書カード助成事業及びリサイクル自転車幹旋事業については、平成21年度末を持って終了とする。

エ 災害時における外国人市民支援事業

（社福）千葉市社会福祉協議会等との関係機関と連携し、災害時要援護者となる外国人市民のための協会の体制づくりを検討する。

オ 外国人児童・生徒への支援体制事業

外国人市民が増加する中、外国人児童・生徒を受け入れる学校等で、ことばや文化、習慣等の違いにより生じている諸問題を解決するため、財自治体国際化協会の助成金を活用し、関係機関と連携しながら、外国人児童・生徒支援のためのボランティアを育成し、支援体制の確立を目指す。

(4) 情報収集・提供事業

ア ホームページ運営

協会の活動内容や外国人市民の生活に必要な情報等について、インターネットを通じて幅広く発信する。また、新たにブログを開設し、情報の提供頻度・量の充実を図る。

内 容	時 期
協会事業、生活情報、イベント情報等 （日本語・英語・中国語・韓国語・スペイン語）	通 年

イ 協会情報誌発行

協会事業の案内や報告、国際交流・理解等に関する情報を幅広く広報するため、日本語情報誌を発行する。

内 容	発 行	部 数	配 布 先
「ふれあい」の発行（日本語）	年4回 （6、9、12、3月）	各3,000部	市民、賛助会員、 市内大学、公共施設等

ウ 多言語情報誌発行

外国人市民に対し、市政だよりを始めとする有益な生活情報を提供する。また、英語版については、英語版情報誌「The New GateWay」を統合し、英語による情報提供の一元化と内容の充実を図る。

内 容	発 行	部 数	配 布 先
多言語情報誌の発行 (英語版、中国語版、 やさしい日本語版)	毎月	各200部及び ホームページ	JR 千葉駅・稲毛駅、外 国人登録窓口、日本語 教室等

エ 情報ラウンジ

外国語の新聞・雑誌や国際交流・国際協力に関する図書及びインターネットコーナーを引き続き充実させ、市民や外国人市民が必要としている多様な情報を提供する。

内 容	場 所
タイム、朝鮮日報等定期購読紙・誌 約20種、日本語学 習教材、辞書、姉妹友好都市関係資料、国際交流・国際協 力関係資料、ビデオ・CD、パンフレット・チラシ等	国際交流プラザ情報ラウンジ
パソコン1台 (インターネット検索)	

オ 協会広報事業

千葉市や他団体のイベントに出展団体等で参加し、広く一般に協会事業や国際交流ボランティア制度、賛助会員制度についてPRし、協会事業に対する理解促進を図るとともに、ボランティア登録者や賛助会員加入者を増やす。

既登録ボランティア（特に日本語学習支援ボランティア）や日本語学習者にスタッフとして協力を募る。

2 受託事業

(1) 千葉市から委託を受けた国際交流事業の実施

ア 千葉市国際交流プラザ運營業務

外国人市民の生活相談や情報提供など市内の国際交流・協力活動の拠点施設である「千葉市国際交流プラザ」の運營業務を行う。

イ 地域連携コーディネーター事業

国の「ふるさと雇用再生特別交付金事業」に基づき千葉市が実施する事業を受託する。平成21年7月より雇用した非常勤嘱託職員を地域連携コーディネーターとして、外国人児童支援及び災害対策について地域との連携を図る。地域連携コーディネーターは教育委員会、学校、ボランティア団体、自治会等による地域での外国人支援を目指す。